



観光・交流拠点（仮称）「末廣農場」関連の議案を提出 （観光・交流拠点整備事業）

現在、令和4年度中のオープンに向け取り組んでいる、観光・交流拠点（仮称）「末廣農場」整備事業では、令和3年富里市議会9月定例会に、「富里市観光・交流施設の設置及び管理に関する条例（案）」、「指定管理者の指定議案」、「予算議案（債務負担行為の設定）」の3議案を提出します。

1 施設の設置及び管理に関する条例（案）について

観光・交流拠点（仮称）末廣農場は、指定管理者制度を導入するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者による管理を行うための必要な事項を定めた、「富里市観光・交流拠点施設の設置及び管理に関する条例（案）」を提出します。

2 指定管理者の指定議案について

○指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、指定管理者の指定について議案を提出します。

- ・指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
- ・今後の予定 令和3年9月下旬 指定管理者の指定
令和4年3月下旬 基本協定締結

○指定管理者候補者の選定については、3事業者から指定管理者申請があり、令和3年7月26日開催の富里市指定管理者候補者選定委員会にて、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、指定管理者候補者を選定しました。

- 指定管理者候補者 株式会社グッドスタッフ

（裏面に続く）





3 予算議案（債務負担行為の設定）について

指定管理者に支払う観光・交流拠点施設指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行います。

- ・歳出予定年度 令和3年度～令和8年度
- ・限度額 基本協定に基づき締結する年度協定書で定める額

【参考】観光・交流拠点（仮称）末廣農場

施設の位置図



施設のイメージ図



施設の基本コンセプト

末廣農場跡地等賑わい拠点基本コンセプト

富里に来たら最初に訪れる、

観光・情報の拠点機能

富里の農の歴史や末廣農場の歴史を伝え、

歴史・文化のガイダンス機能

そして富里の「今」を味わえる拠点

集客（飲食・物販）機能

問合せ先

担当 経済環境部商工観光課観光振興班

担当者 岡村、須永

電話 0476-93-4942 【直通】

FAX 0476-93-2101

